

## 事務事業評価資料

施策名	戦略的な企業誘致の促進			所管部局課名	産業労働部政策労働局産業立地室				
事業名	新事業・雇用創出型産業集積促進補助			担当者電話番号	立地支援係 078-362-4154				
事業目的	雇用や設備投資等に対する補助制度を活用した企業誘致により、産業構造の高度化や雇用創出を図る。								
事業内容	立地企業の雇用や設備投資等に補助 (1)雇用基準 ①補助対象者：新規成長事業企業等、②補助基準：新規地元雇用が11(6)人以上の場合に補助、③補助率：1人当たり30(60)万円 (2)設備基準(設備投資補助) ①補助対象者：新規成長事業企業等、②補助基準：設備投資額が20(1)億円以上の場合に補助、③補助率：設備投資額の3%以内(一部5%) 等 ※(1)内は、促進地域(但馬、丹波、淡路地域及び多可町、神河町、宍粟市、佐用町)について適用				事業開始年度	平成14年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(2,890,378千円)		(2,371,084千円)		(1,664,466千円)			
	人件費②		従事人員		従事人員		従事人員		
	総コスト (①+②)	4,061千円	0.5人	4,004千円	0.5人	3,949千円	0.5人		
事業の目標	企業立地の促進				<b>[目標設定理由]</b> ・産業構造の高度化や雇用創出を図るために、雇用や設備投資等に対する補助制度を活用して企業誘致を図ることから、企業立地件数の維持を目標としている。 ・立地件数は、工場立地動向調査(経済産業省)による立地件数に加え、同調査の対象とならない物流業等の立地件数も考慮し、各年度100件とした。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	企業立地件数	100	各年度	117 (24,739千円)	111 (21,397千円)	100 (16,684千円)	117.0%	111.0%	100.0%
評価結果	必要性	・産業集積条例の制定趣旨を実現し、県内の優れた産業基盤及び地域特性を活かしながら、産業活性化と雇用創出を図るために必要である。							
	有効性	・工場立地動向調査(経済産業省)では、事業を開始した平成14年以後、毎年全国第4位以内(平成18年、21年、23年は全国第1位)の企業立地実績を挙げている。 ・また、平成23年度までに産業集積条例により補助対象とした立地企業(96件)の設備投資総額は約9,600億円、雇用者数は約12,000人であり、これらの立地企業による経済波及効果を試算すると、平成23年度における生産誘発額10,850億円、付加価値誘発額4,420億円(県内総生産の2.44%に相当)、雇用誘発数約43,000人と推計され、県内経済や雇用に一定の波及効果があったものと考えられる。							
	効率性	・企業立地案件によって補助内容及び補助金額が330万円～10億円/年と異なるため、指標1単位あたりのコストでの単純比較が困難。 ・なお、補助率と補助限度額(設備投資補助については分割交付)を設定することにより、効率的な補助執行を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・新たな拠点地区への新規成長事業の産業群を集積させるため、地元市町においても支援措置を講じることにより、県・市町が連携して事業を展開している。							
	受益と負担の適正化	・補助金交付は、立地企業が一定額以上の設備投資や地元雇用を行った場合に限っており、適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	「産業集積条例」に基づき、積極的な企業誘致を行っていくため、引き続き実施する。 なお、平成25年度からは、中枢市街地における低・未利用地の高度利用や大規模工場跡地等の有効活用による産業集積を促進するため、新たな拠点地区を設定し、同地区への立地企業に対し税の軽減等の新たなインセンティブを創設する。 また、海外競争力を向上させ、高付加価値の創出に資する研究開発拠点の立地を促進するため、現行制度の要件等を緩和するとともに、近年増加しつつあるリース方式等、多様化する立地形態に対応するなど、立地支援制度を充実・強化する。								

## 事務事業評価資料

施策名	多様で柔軟な働き方を可能とする就業環境づくり			所管部局課名	産業労働部政策労働局労政福祉課				
事業名	離職者生活安定支援事業			担当者電話番号	労政企画係 078-362-3360				
事業目的	離職者の生活の安定と求職活動に専念する機会の確保を図るため、離職者生活安定資金を供給する。								
事業内容	①一般生活資金(限度額100万円、利率1.0%、償還5年以内) ②臨時生活資金(限度額30万円、利率1.0%、償還2年5月以内) ③緊急特別資金(限度額50万円、利率1.0%、償還2年5月以内) ④再就職支援資金(限度額100万円、利率1.0%、償還5年以内)				事業開始年度	昭和53年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(8,112 千円) 33,578 千円		(4,090 千円) 21,662 千円		(3,677 千円) 19,918 千円			
	人件費②	1,624 千円	従事人員 0.2人	1,602 千円	従事人員 0.2人	1,580 千円	従事人員 0.2人		
	総コスト (①+②)	35,202 千円	従事人員 0.2人	23,264 千円	従事人員 0.2人	21,498 千円	従事人員 0.2人		
事業の目標	①緊急特別資金金融資格の確保 ・経済雇用情勢の悪化に対応して、セーフティネットとして、一定の融資枠を確保しているが、非自発的離職者が生じないことが望ましいことから、目標値設定にはなじまない。				【目標設定理由】 —				
	②一般生活資金金融資格の確保 ・経済雇用情勢の悪化に対応して、セーフティネットとして、一定の融資枠を確保しているが、非自発的離職者が生じないことが望ましいことから、目標値設定にはなじまない。				【目標設定理由】 —				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績  (0 千円)	24年度見込み  (0 千円)	25年度目標  (0 千円)	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
		—	—				—	—	—
		—	—				—	—	—
評価結果	必要性	・求職中の非自発的離職者は、収入もなく生活資金には困窮している。 ・非自発的離職者への求職活動中の生活費融資は、民間金融機関では担保不足から融資を受けられないか、高金利の融資が行われる可能性がある。 ・このため、非自発的離職者が安定した生活をおくことができ、求職活動に専念する機会を確保するため、公共による低利融資の供給が必要である。							
	有効性	・平成21年2月23日から、連帯保証人不要の緊急特別資金の創設や一般生活資金等の融資利率の引き下げ(年1.6%→1.0%)等セーフティネットとしての制度充実を図ったことにより、経済雇用情勢が引き続き低迷している中、離職者の生活の安定と求職活動に専念する機会を確保している。							
	効率性	・県内15ヶ所の店舗網を持ち、貸付審査・債権回収に関する専門知識とノウハウを有する近畿労働金庫への協調倍率方式による預託により、効率的に実施されている。							
	民間・市町との役割分担	・セーフティネットとしての離職者向け低利融資であるため一般金融機関では実施困難であり、また、広域的な事業であるため県が実施する必要がある。							
	受益と負担の適正化	・融資対象は会社都合等による非自発的離職者であり、勤労者向けセーフティネットとしての本制度の趣旨から、低利な融資制度としており、適切な受益者負担である。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善		
	説明	離職者の生活の安定と求職活動に専念する機会の確保を図るために、継続実施する。							

## 事務事業評価資料

施策名	県内企業を支える産業人材力の強化			所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課		
事業名	未来の匠育成事業			担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367		
事業目的	ものづくり産業の熟練技能者不足に対応するため、企業現場における実践型訓練や施設内教育訓練においての熟練技能者の外部講師としての活用など、産業界と教育訓練機関が一体となった質の高いものづくり技能者・職人（未来の匠）の育成を実施し、若年者のものづくり離れを防ぐとともに、技能尊重の気運を高める						
事業内容	熟練技能者等を外部講師として招聘し、技能の伝承を図る等			事業開始年度	平成17年度		
事業に要するコスト	区分		平成23年度決算額	平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額	
	事業費①		(3,751 千円) 6,883 千円	(2,869 千円) 6,519 千円		(2,812 千円) 6,406 千円	
	人件費②		813 千円 0.1人	従事人員 801 千円 0.1人	従事人員 790 千円 0.1人	従事人員 7,196 千円 0.1人	従事人員 0.1人
	総コスト (①+②)		7,696 千円 0.1人	従事人員 7,320 千円 0.1人	従事人員 0.1人	従事人員 7,196 千円 0.1人	従事人員 0.1人
事業の目標	技能者・職人の育成と技能尊重の気運を高める			【目標設定理由】 若年者のものづくり離れを防ぐため			
目標の達成度を示す指標	指標名		目標	23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)
	目標値	年度	H23		H24	H25	
	ものづくり系科目入校者数		540 人 H23・24 445 人 H25	426 人 (18 千円)	427 人 (17 千円)	445 人 (16 千円)	78.9% 79.1% 100.0%
評価結果	必要性	団塊世代の大量退職や若者のものづくり離れによるものづくり人材の不足に対応するため、ものづくり現場で即戦力として活躍できる人材の育成が必要である。					
	有効性	企業現場での実習や熟練技能者等を外部講師として活用した実習訓練など、実践的な訓練を実施することにより、目標の概ね8割を達成している。					
	効率性	企業現場やスポット的に外部講師を活用するなど、既存の資源を活用することにより、必要最小限の事業費で実施しており、指標1単位あたりのコストも、概ね横ばいであることから、効率的な事業実施が図られている。					
	民間・市町との役割分担	民間では実施困難なものづくり分野に関する実践的訓練を行っており、また、実施に当たっては民間企業を活用するなど、民間等との役割分担はできている。					
	受益と負担の適正化	訓練カリキュラムの一環として実施しており、一部授業料を充当していることから、公共職業能力開発施設の役割を踏まえれば、適正化は図られている。					
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善	その他
	説明	熟練技能者等の退職による若手技能者等への技能の継承や向上が課題となる中、引き続き、インターーンシップや熟練技能者等を外部講師として活用することにより、実践的な人材を育成する。					

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	県内企業を支える産業人材力の強化			所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課				
事業名	離職者等再就職訓練事業			担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367				
事業目的	離転職を余儀なくされた労働者をはじめ多様な求職者の就労支援のため、民間教育訓練施設に委託して実施している職業訓練について、労働需要が高い介護・福祉、情報通信分野等を中心に拡充して実施する。								
事業内容	介護・福祉、情報通信の成長分野等への就職促進に資する多様な職業訓練を民間教育訓練施設に委託して実施する（委託訓練）。 (1) 訓練対象者 公共職業安定所に求職申込みを行っている求職者（離職者、新規学卒者、フリーター等不安定就労者など） (2) 訓練内容等 ① 訓練分野：介護福祉士養成、保育士養成等の介護・福祉分野 プログラマー養成の情報通信分野等 ② 期間：2か月～2年間 ③ 総定員：3,100人（H24:3,100人） ④ 実施方法：民間教育訓練施設への委託				事業開始年度	平成10年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0 千円)		(0 千円)		(0 千円)			
		1,010,602 千円		1,029,961 千円		1,033,035 千円			
	人件費②	従事人員	従事人員	従事人員	従事人員	従事人員			
	4,061 千円	0.5人	4,004 千円	0.5人	3,949 千円	0.5人			
総コスト (①+②)	従事人員	従事人員	従事人員	従事人員	従事人員				
	1,014,663 千円	0.5人	1,033,965 千円	0.5人	1,036,984 千円	0.5人			
事業の目標	訓練修了者の就職率の維持				【目標設定理由】 ・求人と求職のミスマッチを解消し、雇用のセーフティ・ネットの拡充を図るために実施することから、訓練修了者の就職率維持を目標とする。 ・平成23年度は就職率が向上したもの、依然厳しい雇用情勢にあるため、引き続き平成21年度の委託訓練の就職率(60.9%)以上を目指す。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	就職率 (%)	62.0	H25	68.9 (14,727 千円)	62.0 (16,677 千円)	62.0 (16,726 千円)	111.1%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・職業能力開発促進法第15条により、都道府県は、労働者が多様な職業訓練を受けること等により職業能力の開発及び向上を図ることができるように、その機会の確保に配慮するよう求められている。 ・厳しい雇用情勢に対応するため、産業構造や雇用形態の変化等に伴う求人・求職のミスマッチに対処し、離職者等に対する円滑な労働移動、早期就職への支援が求められる。 ・母子家庭の母等への再就職支援に対応した職業訓練が必要である。							
	有効性	・厳しい雇用情勢の中、求職者に対し訓練機会を提供することにより就職率が向上しており、再就職の促進に有効に寄与している。							
	効率性	・指標1単位あたりのコストについて、平成24年度は訓練定員の増加等による委託料が増額しているが、訓練維持のための事務経費は節減しており、効率的な執行を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・職業能力開発促進法第15条の6に県等が行う職業訓練が定められており、施設外で行う訓練についても認められている。 ・このような中、知識等の修得を各種専修学校に委託し、職場での実践的な実習訓練を事業主団体等に委託して実施している。							
	受益と負担の適正化	・職業能力開発促進法第23条に基づき、求職者に対して行う職業訓練は無料としている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他	終期設定
説明	雇用情勢を踏まえ、引き続き実施する。（定員 H24: 3,100人 → H25: 3,100人）								

## 事務事業評価資料

施策名	県内企業を支える産業人材力の強化			所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課				
事業名	障害者職業能力開発支援事業			担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367				
事業目的	障害のある方の多様な職業能力開発の機会を確保し、障害者の職業的自立支援・適正等に応じた実践的な職業能力開発を実施することにより、障害者の社会参加、職業生活の安定を図り就業を促進する。								
事業内容	障害者の職業的自立や社会参加を図るため、民間教育訓練施設における座学訓練や企業において機械加工、食品加工等実践的能力を身につける実習訓練を実施し、障害者の雇用・就業の一層の促進に資する。 ①知識技能習得型訓練200人、②企業実習型訓練150人 計350人				事業開始年度	平成19年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0 千円) 63,846 千円		(0 千円) 63,846 千円		(0 千円) 64,172 千円			
	人件費②	4,061 千円	従事人員 0.5人	4,004 千円	従事人員 0.5人	3,949 千円	従事人員 0.5人		
	総コスト (①+②)	67,907 千円	従事人員 0.5人	67,850 千円	従事人員 0.5人	68,121 千円	従事人員 0.5人		
事業の目標		訓練修了者による就職率の維持			【目標設定理由】 ・福祉から雇用への移行を促進し、障害者の希望に応じた就職を実現するため、効果的な職業訓練を実施することにより訓練修了者の就職率維持を目標とする。 ・平成23年度は就職率が向上したものの、依然厳しい雇用情勢であり、引き続き平成21年度の委託訓練の就職率(19.6%)以上を目指す。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	就職率 (%)	20.0	H25 (2,302 千円)	29.5 (3,393 千円)	20.0 (3,406 千円)	20.0	147.5%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・職業能力開発促進法第15条により、都道府県は、労働者が多様な職業訓練を受けること等により職業能力の開発及び向上ができるよう、その機会の確保に配慮するよう求められている。 ・福祉から雇用への移行を促進し、障害者の希望に応じた就職を実現するため、関係機関との連携をより一層深めつつ、効果的な職業訓練を実施することがますます重要となっている。							
	有効性	・県下における障害者雇用率の向上や福祉から雇用への移行支援など就職率が向上しており、障害者雇用促進に寄与している。							
	効率性	・指標1単位あたりのコストについては、訓練期間の増減等に伴う委託料の増減があるものの、事務経費については節減しており、効率的な執行を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・職業能力開発促進法第15条の6に県等が行う職業訓練が定められており、施設外で行う訓練についても認められている。 ・このような中、知識等の修得を各種専修学校に委託し、職場での実践的な実習訓練を事業主団体等に委託して実施している。							
	受益と負担の適正化	・職業能力開発促進法第23条に基づき、障害者に対して行う職業訓練は無料としている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	○継続○	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	雇用情勢を踏まえ、引き続き実施する。(定員 H24:350人 → H25:350人)								

# 事務事業評価資料

施策名	県内企業を支える産業人材力の強化			所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課				
事業名	実習・座学連携養成事業（デュアルシステム）			担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367				
事業目的	フリーター等の若者や子育て終了後の女性等の職業能力形成機会に恵まれなかつた者が、安定的な就労に移行していくため、訓練受講意欲の喚起から実践的能力までを付与しキャリア形成を図ることで早期安定就労を支援することを目的として、座学と企業等における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練として実施する。								
事業内容	①技専活用型訓練（CAD/CAMI-ズ）、②委託訓練活用型訓練（情報通信関連、医療事務、経理事務関連等（4～6ヶ月）） 計画定員 技専活用型10人 委託訓練活用型720人 計730人			事業開始年度	平成16年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 208,514千円		(0千円) 307,502千円		(0千円) 309,385千円			
	人件費②	4,061千円	従事人員 0.5人	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人		
	総コスト (①+②)		従事人員 0.5人		従事人員 0.5人		従事人員 0.5人		
事業の目標	訓練修了者による就職率の維持			【目標設定理由】 ・若年者のキャリア形成を図ることで一人前の職業人に育てるために実施することから、訓練修了者の就職率維持を目標とする。 ・以前厳しい雇用情勢であり、引き続き平成21年度の委託訓練の就職率(79.2%)以上を目指す。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	就職率 (%)	80.0	H25	75.6 (2,812千円)	80.0 (3,894千円)	80.0 (3,917千円)	94.5%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・職業能力開発促進法第15条により、都道府県は、労働者が多様な職業訓練を受けること等により職業能力の開発及び向上を図ることができるよう、その機会の確保に配慮するよう求められている。 ・若年者や子育て終了後の女性等、職業能力形成機会に恵まれなかつた者の就業意識の醸成を図るとともに、安定就労確保のため、労働市場が求める職業能力を習得させ、キャリア形成を図ることが必要である。							
	有効性	・訓練定員を確保し、訓練機会を提供することにより、概ね目標値の就職率を維持しており、若年者等の就業意識の醸成、キャリア形成就職の促進に寄与している。							
	効率性	・指標1単位あたりのコストについて、平成24年度は訓練定員の増加等により委託料が増額しているが、訓練維持のための事務経費は節減しており、効率的な執行を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・座学は職業訓練校と専修学校等に委託して対応しており、プログラムに応じた役割分担を図っている。 ・また、職場での実践的な訓練については求人企業を開拓して実施している。							
	受益と負担の適正化	・職業能力開発促進法第23条に基づき、求職者に対して行う職業訓練は無料としている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	雇用情勢を踏まえ、引き続き実施する。（定員 H24：730人 → H25：730人）							

## 事務事業評価資料

施策名	県内企業を支える産業人材力の強化			所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課		
事業名	ものづくり企業技能習得支援事業			担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367		
事業目的	ものづくり関連企業・団体の意見等に基づいた、特に地域中小企業等のニーズが高い技能分野を中心に、自社のOJTだけではまかなえない、技能レベルに応じたきめ細かな訓練を当該分野における熟練技能者等の指導により実施することにより、厳しい状況に置かれている中小企業における在職者（従業員）の技能向上並びに技能継承を支援する。						
事業内容	技能向上並びに技能継承のための在職者訓練を実施する。			事業開始年度	平成23年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額	
	事業費①	(1,269千円) 7,490千円		(1,269千円) 7,490千円		(1,269千円) 7,490千円	
	人件費②	813千円	従事人員 0.1人	801千円	従事人員 0.1人	790千円	従事人員 0.1人
	総コスト (①+②)	8,303千円	従事人員 0.1人	8,291千円	従事人員 0.1人	8,280千円	従事人員 0.1人
事業の目標	中小・零細企業等の若手・中堅技能者への技能継承を支援する 人手不足により、技能継承が大企業より困難な中小・零細企業を支援するため、			【目標設定理由】 過去の実績等から算出			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標 目標値 年度	23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率(%)	
	訓練受講者数	1,200人 H25	1,234人 (7千円)	1,200人 (7千円)	1,200人 (7千円)	102.8%	100.0% 100.0%
評価結果	必要性	団塊世代の大量退職等により技能の継承等が困難になる中、中小企業等では、設備や資金、人材等の面において、企業内での技能向上への取り組みが困難であり、訓練機会の提供が必要である。					
	有効性	企業ニーズ等を踏まえたコース設定のうえ、企業在職者に対する訓練を実施することにより企業現場で必要な技能の向上を図っている。					
	効率性	業界団体等と連携したコース設定等により指標1単位あたりのコストを節減し、また外部講師の活用により、効率的な運営に努めている。					
	民間・市町との役割分担	民間では困難なものづくり分野に関するコースを設定することとしており、民間との役割分担のうえ実施している。					
	受益と負担の適正化	事業費のうち、材料費相当額を受益者負担として徴収することとしている。					
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F ! 負担割合変更	事務改善	その他
	説明	企業ニーズの高い分野での、在職者のレベルアップ、技能の継承を主眼とした在職者訓練を計画的に実施していく。					

## 事務事業評価資料

施策名	県内企業を支える産業人材力の強化			所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課			
事業名	「ひょうごの匠」ものづくり体験事業			担当者電話番号	技能振興係 078-362-3369			
事業目的	「ひょうごの匠」を中学校へキャラバン隊として派遣し、青少年への技能伝承事業を実施することにより、ものづくり人材の育成を図る。							
事業内容	「ひょうごの匠」ものづくり体験事業の実施					事業開始年度	平成10年度	
事業に要するコスト	区分 平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
事業費①	(11,068 千円)		(8,300 千円)		(0 千円)			
	11,068 千円		8,300 千円		0 千円			
	人件費② 3,249 千円	従事人員 0.4人	3,203 千円	従事人員 0.4人	0 千円	従事人員 0.0人	従事人員 0.0人	
総コスト (①+②)		従事人員 0.4人		従事人員 0.4人		従事人員 0.0人		
事業の目標	「ひょうごの匠」キャラバン隊派遣学校数および参加生徒数の確保					【目標設定理由】青少年への技能伝承事業を実施することによりものづくり人材育成を図るため。		
目標の達成度を示す指標	指標名 派遣学校数（校）	目標 H23:23 H24:18		23年度 実績 28（中学校20小学校8） (511 千円)	24年度 見込み 19（中学校14小学校5） (605 千円)	25年度 目標 (0 千円)	達成率（%） H23 121.7% H24 105.6%	
		目標値 H23:2,500 H24:1,950		2,696 (5 千円)	1,875 (6 千円)	(0 千円)	H25 107.8% 96.2%	
	参加生徒数（人）			(0 千円)	(0 千円)	(0 千円)		
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、若年層を中心にものづくり離れが顕著になっており、技能後継者の確保が懸念されている。</li> <li>技能後継者の確保を技能者等のみが行うことは限界があることから、県内産業の振興と雇用の確保を図る観点からも公共による支援が必要である。</li> <li>このため、県下の優れた技能者を「ひょうごの匠」として認定し、青少年の技能尊重気運の醸成を目的とした事業を実施する必要がある。</li> </ul>						
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>23年度は予定校数実施、24年度は平成25年1月から「ものづくり体験館」で同内容を実施していることから実施校数が減少したが、毎年度ほぼ目標値を確保しており、着実な技能伝承が図られている。</li> </ul>						
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>23年度から、小学校について、近隣の中学校で一括実施することにより、経費削減を図る等、効率的な事業実施に努めている。</li> </ul>						
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>技能の継承及び技能後継者育成は全県的な課題で、県が先導的に取り組むことにより、全県的かつ公平的に事業を実施することができる。</li> </ul>						
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校行事として実施している事業であり、費用徴収は行わず、参加費用等は無料としている。</li> </ul>						
実施方針	方向性	新規 <input checked="" type="radio"/> 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	
	説明	平成25年1月に「ものづくり体験館」が供用開始となり、本事業はものづくり大学校の「ものづくり体験館」で行う事業に統合。						

## 事務事業評価資料

施策名	若者、女性、高齢者、障害者をはじめ県民の安定した雇用・就業の確保			所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課			
事業名	法定雇用率の達成に向けた取り組み (障害者就職拡大推進事業)			担当者電話番号	就業支援係 078-362-9183			
事業目的	就職支援や就職後の職場定着支援等により障害者の法定雇用率達成をめざす。							
事業内容	①障害者就職拡大推進員の配置、②障害者しごと支援員による職場定着促進				事業開始年度	平成14年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額		
	事業費①	(29,700 千円) 29,700 千円		(35,356 千円) 35,356 千円		(34,333 千円) 34,333 千円		
	人件費②	4,873 千円	従事人員 0.6人	4,805 千円	従事人員 0.6人	4,739 千円	従事人員 0.6人	
	総コスト (①+②)	34,573 千円	従事人員 0.6人	40,161 千円	従事人員 0.6人	39,072 千円	従事人員 0.6人	
事業の目標	①障害者就職数の確保				【目標設定理由】 ・障害者雇用促進法により、国及び地方公共団体には障害者の雇用促進及び職業の安定に努める責務があることから、障害者就業件数の確保を目標とする。 ・目標値については、障害者法定雇用率を確保するため最低限必要な人数以上とする。			
	②法定雇用率の達成				【目標設定理由】 ・障害者雇用促進法では民間企業は2.0%以上(25年4月より1.8%から引き上げ)の雇用率を確保することとされているため、法定雇用率の達成をめざしていく。			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)	
		目標値	年度				H23	H24
	障害者の就職件数 (累計、件)	1,400	17~25 年度	232 (累計1,069) (149 千円)	300 (累計1,369) (134 千円)	300 (累計1,669) (130 千円)	76.4%	97.8%
障害者実雇用率 (%)	2.0	毎年度	1.72 (20,101 千円)	1.79 (22,436 千円)	2.00 (19,536 千円)	86.0%	89.5%	100.0%
評価結果	必要性	・障害者雇用促進法により、国及び地方公共団体には障害者の雇用促進及び職業の安定に努める責務がある。 ・24年6月1日現在の民間企業における障害者雇用率は1.79%と、法定雇用率(1.8%)には届かず、未達成企業も5割弱に及ぶ。25年4月からは法定雇用率が2.0%に引き上げられるため、さらなる取り組みが必要である。						
	有効性	・障害者就業・生活支援センターの受託機関等、雇用面のみならず障害者福祉全般にわたり高い専門性を有する就労支援機関に委託し実施することで、障害者一人ひとりの適性に応じたきめ細かな相談対応や実習先の開拓等が可能となっており、就職件数・雇用率ともに向上し、着実に成果があがっている。						
	効率性	・必要最小限の事業費で実施しており、指標1単位あたりのコスト(障害者の就職件数に係るもの)も、概ね横ばいであることから、効率的な事業実施が図られている。						
	民間・市町との役割分担	・障害者の就労支援には、就職の準備段階から生活面の支援等、雇用・保健・福祉・医療等各分野との連携が不可欠であり、①国による就労に関する専門的援助、②市町等による保健・福祉サービスの提供、③医療機関による通院・服薬管理等の助言指導等、役割分担のもとで一体的な事業を推進している。						
	受益と負担の適正化	・本事業の対象は就職を希望する障害者であり、その多くは就労継続支援事業所等で福祉的就労に従事し、十分な工賃を得ている状況ではないことを鑑みれば、利用者負担を求めずに実施することが適当である。						
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他
	説明	障害者の雇用の場を確保するため、引き続き実施する。						

## 事務事業評価資料

施策名	若者、女性、高齢者、障害者をはじめ県民の安定した雇用・就業の確保			所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課			
事業名	ひょうご・しごと情報広場運営事業			担当者電話番号	雇用対策係 078-362-3357			
事業目的	①全年齢層への職業相談、しごと全般に関する情報の提供 ②キャリアカウンセリングから職業紹介まで、若年求職者へのきめ細かな就職支援 ③県内のニートやフリーター等の就業促進							
事業内容	ひょうご・しごと情報広場及び若者しごと俱楽部サテライトの運営 ①総合相談・情報提供、②若年者へのカウンセリング・職業紹介					事業開始年度	平成11年度	
事業に要するコスト	区分		平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額	
事業費①	(73,306 千円)		(73,676 千円)		(71,656 千円)		-71,656 千円	
人件費②	73,306 千円		従事人員	16,016 千円		従事人員	従事人員	
総コスト (①+②)	16,244 千円		2.0人	89,692 千円		2.0人	2.0人	
事業の目標	①若者しごと俱楽部等による若年者の就職者数 (若者しごと俱楽部サテライト含む)				【目標設定理由】 ・新規大卒者等も含めた若年者の厳しい雇用情勢を受け、個々の状況に応じたきめ細かな就職支援による就職の促進を図る。			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)	
		目標値	年度	1,592 (56 千円)	1,600 (56 千円)	1,000 (87 千円)	H23 H24 H25	
評価結果	必 要 性		・厳しい雇用情勢の中で、多様で安定した雇用就業機会の確保を図るために、国の施策とも連携した職業情報提供、カウンセリング、職業紹介が不可欠である。 ・ニート人口が高止まりし、高年齢化も進んでいることから、国の施策とも連携した支援を図る必要がある。					
	有 効 性		・若年者の就職者数は目標を上回る実績であり、キャリアカウンセリングから職業紹介までのきめ細やかな一環した支援を実施する職業に関するワンストップサービスセンターとして有効に機能している。					
	効 率 性		・事業費については、必要最小限で実施しており、若年者の就職者数目標についても単位当たりのコストはほぼ横ばいの状況であることから、効率的に事業が実施されている。					
	民間・市町との役割分担		・県内全域の求職者や県内へのU・Iターン希望者を対象として実施していることから、市町の行政区画を越えた取り組みが必要である。 ・また、若者しごと俱楽部サテライトについては、公募により地域のネットワークを持つNPO団体等へ委託している。					
	受益と負担の適正化		・就職支援サービスの提供により失業者等の早期再就職を促進することは、生活基盤の安定による社会的負担の減少や活力ある社会の維持に繋がるため、直接的な受益者である利用者の負担は求めていない。					
実施方針	方 向 性	新規 廃止		拡充 縮小	統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し	
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他	
	説明	厳しい雇用情勢の中にある若者を中心に、関係機関と連携し、就業意識の醸成から就職斡旋まで一貫した支援を行うなど、効率的な事業の実施を図る。						

## 事務事業評価資料

施策名	若者、女性、高齢者、障害者をはじめ県民の安定した雇用・就業の確保			所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課			
事業名	ふるさと人材確保応援事業			担当者電話番号	しごと企画係 078-362-3227			
事業目的	①U・Iターンの促進 ②地域企業の人材確保							
事業内容	①大学、専門学校生等の帰省時期に合わせた就職面接会、企業説明会の開催、②ハローワークとの連携による求人開拓、求人情報の共有、③自治会等を通じた求人ニュース等の提供					事業開始年度	平成20年度	
事業に要するコスト	区分		平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額	
事業費①	(3,476 千円)			(6,277 千円)		(6,225 千円)		
	3,476 千円			6,277 千円		6,225 千円		
	人件費②		従事人員	従事人員		従事人員		
総コスト (①+②)	2,437 千円		0.3人	4,004 千円		0.5人	0.5人	
	従事人員		従事人員	従事人員		従事人員	従事人員	
	5,913 千円		0.3人	10,281 千円		0.5人	10,174 千円	
事業の目標		①地域人材確保協議会による地域が一体となった取組			【目標設定理由】地域のU・Iターン促進に向けて地域が一体となった取組が必要なため			
		②就職説明会による就職者数			【目標設定理由】就職説明会を通じた就職者数の確保により、U・Iターンの促進と地域企業の人材確保をはかる必要があるため			
目標の達成度を示す指標	指標名		目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)
			目標値	年度				H23 H24 H25
	地域人材確保協議会の開催回数（合計）		10回	25年度	7回 (845 千円)	8回 (1,285 千円)	10回 (1,017 千円)	— 80% 100%
就職説明会による就職者数（合計）		120人	25年度	102人 (58 千円)	140人 (73 千円)	120人 (85 千円)	— 117% 100%	
評価結果	必要性	本事業は、県内でも極めて高齢化が進み、将来的に著しい人口減少が見込まれ、このまま放置すると、人口減少による労働力不足とこれに伴う地域の活力の衰退が大きな課題となる地域を対象としている。これらの喫緊の課題への対応として、公共が核となって、地域が一丸となった若年者の地域内定着やU・Iターン促進等を図る必要がある。						
	有効性	本事業を通じ、地域人材確保協議会などで積極的な意見交換がなされることで、関係機関によるネットワークが構築され、地域が一丸となった取組がなされており、企業説明会における就職者数も目標値を上回っており、成果が上がっている。						
	効率性	大学、専門学校生等の帰省時期に合わせた就職面接会の開催や企業説明会の開催、ふるさとを離れている者に対する家族・自治会等を通じた求人情報の提供などにより、効率的な実施が図られている。						
	民間・市町との役割分担	地域人材確保協議会の構成員である商工団体は、就職説明会への民間企業の積極的な参加を呼びかける役割を担っている。その一方で、市町は求職者に対して就職説明会への参加のための広報や求人情報の自治会等への提供等を行っており、各主体の役割分担のもと、一体的に事業を推進している。						
	受益と負担の適正化	国や県が主催する企業説明会では、企業、就職希望者ともに参加料を徴収しないことが一般的である。						
実施方針	方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他	
	説明	但馬、丹波、淡路（平成20年度～）、北播磨・西播磨地域（平成24年度～）						

## 事務事業評価資料

施策名	多様で柔軟な働き方を可能とする就業環境づくり	所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課						
事業名	コミュニティ・ビジネス等総合支援事業	担当者電話番号	就業支援係 078-362-9183						
事業目的	地域課題の解決と生きがいある働き方を目指す者のコミュニティ・ビジネス（以下CB）等での起業・就業を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方の創出を図る。								
事業内容	(1)生きがいしごとサポートセンター事業 ①補助対象者：CB等での起業・就業を支援する中間支援組織（NPO法人等）、②補助対象経費：「生きがいしごとサポートセンター」事業経費、③補助率：1/2～10/10  (2)CB離陸応援事業 ①補助対象者：CBを新たに起こそうとする団体、②補助対象経費：立ち上げ経費（事務所開設費等）、③補助率：1/2	事業開始年度	①平成12年度（復興基金） ②平成11年度（復興基金）						
事業に要するコスト	区分 平成23年度決算額 平成24年度当初予算額 平成25年度当初予算額	(67,426千円) 67,426千円	(66,291千円) 66,291千円	(60,776千円) 60,776千円					
事業の目標	①CB等総合支援事業による雇用創出の確保 ②CB等総合支援事業による起業支援団体数の確保	[目標設定理由] ・CBによる新たな働き方の創出を図るために、CB等総合支援事業による雇用創出の確保を目標とした。  [目標設定理由] ・CB等での起業・就業を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方の創出を図るために、新たなCBの創出確保を目標とした。	従事人員 11,371千円 1.4人	従事人員 11,211千円 1.4人	従事人員 11,057千円 1.4人				
目標の達成度を示す指標	指標名 目標 目標値 年度 23年度 実績 24年度 見込み 25年度 目標 H23 H24 H25	C B等総合支援事業による雇用創出数（人） 1,500/年 21～25年度 1,803 (44千円)	C B等総合支援事業による起業支援団体数（団体） 100/年 21～25年度 160 (492千円)	1,710 (45千円)	1,500 (48千円)	120.2% 114.0% 100.0%	100 (503千円)	100 (718千円)	160.0% 154.0% 100.0%
評価結果	必要性 有効性 効率性 民間・市町との役割分担 受益と負担の適正化	・雇用情勢の悪化や高齢社会の到来を踏まえ、多様で安定した雇用就業機会の確保や地域活力の向上を図る必要がある。 ・このため、地域の活性化と生きがいある働き方を創出するCB等での起業・就業を支援する必要がある。 ・地域住民の自主発生的なCB立ち上げには資金的にも限界があることから、県が支援することにより、CB等での起業・就業を促進する。 ・県内6カ所に「生きがいしごとサポートセンター」を設置して無料職業紹介、相談事業、情報提供等の各種支援を実施し、CB等での起業・就業を推進することにより、雇用創出数や補助団体数、CBの従事者数も目標値を上回っており、成果があがっている。 ・なお、CB離陸応援事業については、まちづくり・村おこし分野、障害者・高齢者福祉分野や子育て支援分野が増加しており、地域経済の活性化や地域での雇用創出につながっている。 ・事業費については、必要最小限で実施しており、指標1単位あたりのコストについても、ほぼ横ばいの状況であることから、効率的な事業実施が図られている。 ・中間支援組織であるNPO法人の活動支援等により、CB等での起業・就業を促進することを手法としており、民間活力の積極的な活用を図っている。 ・ただし、NPO法人単独での支援には限界があることから、着実にCB等での起業・就業を促進するため、引き続き県として実施する必要がある。 ・中間支援組織であるNPO法人の活動については、起業・就業までを支援する基本的な活動を除いて1/2補助としており、受益と負担の適正化を図っている。 ・CB離陸応援事業については、対象経費の1/2以内で補助しており、事業立ち上げ期にはまとまった資金が必要となり、団体にとって大きな負担となるなか、負担割合としても適正であると考える。							



事務事業評価資料

施策名	域内経済循環の円滑化と域内再投資の促進				所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課			
事業名	中小企業制度資金貸付金				担当者電話番号	金融係 078-362-4235			
事業目的	中小企業の新たな挑戦と経営の安定を支えるため、中小企業の資金需要に対応								
事業内容	金融機関、信用保証協会と連携した融資制度の実施					事業開始年度	昭和31年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(2,329千円) 369,167,019千円		(2,227千円) 404,999,777千円		(2,214千円) 388,002,664千円			
	人件費②	20,305千円	従事人員 2.5人	20,020千円	従事人員 2.5人	19,745千円	従事人員 2.5人		
	総コスト (①+②)	369,187,324千円	従事人員 2.5人	405,019,797千円	従事人員 2.5人	388,022,409千円	従事人員 2.5人		
事業の目標	融資目標額 5,000億円				【目標設定理由】 中小企業者を取り巻く環境が依然として厳しい中、中小企業金融円滑化法が終了を迎えることや、国の緊急経済対策も踏まえ、過去最高水準を確保。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	融資額(H23)	5,000億円	H23	2,086億円 (1千円)	— (—)	— (—)	41.7%	—	—
	"(H24)	5,000億円	H24	— (—)	1,565億円 (1千円)	— (—)	—	31.3%	—
"(H25)	5,000億円	H25	— (—)	— (—)	5,000億円 (1千円)	—	—	100.0%	
評価結果	必要性	・中小企業の資金供給を民間金融機関にのみ任せた場合、貸し済りによる資金供給不足や高金利による経営圧迫を引き起こすおそれがある。 ・このため、金融機関や信用保証協会とも連携して、中小企業者のニーズにそった低利融資の確保を図る必要がある。							
	有効性	・足許3年の融資目標額は過去最高水準を確保しているが、融資実績が減少傾向にあることから、達成率は漸減している。 ・一方で、目標額は時々の経済状況や景気動向を踏まえて、県としてのメッセージ性も込めたボリューム設定をしており、中小企業者の資金需要に十分に配慮している。							
	効率性	・金融機関の負担が生じる協調預託方式をとることにより、効率的な事業実施が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・民間金融機関、信用保証協会と県との3者が提携して中小企業に融資を行っており、民間融資を補完している。 ・一定の経済規模がないと制度融資の運営は困難な面もあることから、県事業として実施する。							
	受益と負担の適正化	・融資を無利子にするというものではなく、低利・固定で融資を受けることができるという制度であり、かつ資金の政策的な重要度により利率を段階的に設定しており、借入企業の負担の適正化を図っている。							
実施方針	方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	中小企業金融円滑化法の平成24年度末終了を見据え、中小企業者の資金繰りの悪化を防ぐため、本年2月に創設した「経営力強化貸付」の継続実施や、「借換等貸付」及び「経営円滑化貸付」の借り換え要件に緩和などによる資金繰り対策を実施する。 さらに、中小企業者の前向きな取り組みを支援するため、「新技術・新事業創造貸付」の融資対象者を拡充する。								

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	商店街のコミュニティ機能の強化			所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課				
事業名	商店街整備事業			担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326				
事業目的	共同施設の建設・改修・撤去や、商店街店舗の外観改修による美観形成、昼夜の回遊性向上の取り組みを支援し、商店街・小売市場の賑わい創出や活性化、まち全体の魅力創出を図る。								
事業内容	(1) 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業 ①補助対象者 商店街・小売市場の団体(任意団体を含む) ②補助対象経費 共同施設の建設、改修、取得又は撤去に要する経費 ③補助率・限度額 1/3、8,000千円 (2) 商業施設魅力アップ支援事業 ①補助対象者 商業施設所有者またはテナント事業者 ②対象工事費 防火ガラス等ショーウィンドー改装、LED照明設置、伝統的・歴史的街並みに係る外観改装等 ③補助率・限度額 1/4、2,500千円 (3) 商店街共同施設撤去支援事業 ①補助対象者 商店街振興組合等 ②補助対象経費 老朽化したアーケード等の共同施設の撤去に要する経費 ③補助率・限度額 1/3(別途市町1/3)、5,000千円				事業開始年度	平成25年度			
事業に要するコスト	区分 平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
事業費①	(14,563 千円)		(42,000 千円)		(27,500 千円)				
	14,563 千円		42,000 千円		27,500 千円				
	人件費②	4,061. 千円	従事人員	4,004 千円	従事人員	3,949 千円	従事人員		
0.5人			0.5人		0.5人				
総コスト (①+②)	18,624 千円	従事人員	46,004 千円	従事人員	31,449 千円	従事人員			
事業の目標	補助件数			<b>【目標設定理由】</b> ・共同施設の整備等により県下の商店街等の魅力アップ、活性化を図る事業であるため、補助件数を目標とする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	補助件数	12	毎年度	9 (2,069 千円)	15 (3,067 千円)	12 (2,621 千円)	75.0%	125.0%	100.0%
評価結果	必要性	・商店街等の魅力回復と賑わいづくりを推進するため、来街者の滞在時間をできる限り長くするような環境整備に対する支援が必要である。 ・商店が減少し、空洞化が進む商店街等においては、老朽化したアーケード等の老朽化した共同施設を撤去することにより、空洞化した商店街を開放的かつ安全な空間に変え、空き店舗等の住宅転換を促進する必要がある。							
	有効性	・大規模店舗・チェーン店等との競争が激化している中、共同施設建設などの商店街による環境整備は、個性的な商店街づくり、魅力向上、にぎわい創出につながる。 ・老朽化した共同施設の撤去は、商店街を開放的な空間に変え、空き店舗等の住宅転換の促進、まち全体の魅力創出につながる。							
	効率性	・補助対象経費の相見積もりを補助要件として挙げ、当事業の効率性の確保及び総事業費の圧縮を図る。							
	民間・市町との役割分担	・商店街の魅力創出等を目的に実施する建設、改修、改装については、県で実施し、市町へは自主的な随伴を期待している。 ・老朽化した共同施設の撤去については、土地の有効を図り、まちづくりの観点を有する事業であるため、市町負担1/3を求める。							
	受益と負担の適正化	・商店街の賑わい創出等につながる事業であるため、事業者に対しても負担を求める。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	平成25年度から「商店街・小売市場共同施設建設費助成事業」、「商業施設魅力アップ支援事業」、「商店街共同施設撤去支援事業」を統合して利用者に分かりやすい補助メニューとして実施することとし、商店街・小売市場の賑わい創出や活性化、まち全体の魅力創出を図るために、商店街の環境整備の取り組みを支援する。								

## 事務事業評価資料

施策名	商店街のコミュニティ機能の強化			所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課				
事業名	地域コミュニティ拠点再生事業			担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326				
事業目的	地域特性や住民ニーズに応えて実施する商店街のコミュニティ強化の取組等を支援し、商店街の活性化、地域の社会的課題の解決を図る。								
事業内容	(1) 活性化プラン策定事業 ①補助対象者 商店街・小売市場、商工会議所、商工会等 ②対象事業費 地域特性や住民ニーズに応じた活性化プランづくりに要する経費 ③補助率・限度額 定額、1,000千円 (2) 商店街コミュニティ機能強化応援事業 ①補助対象者 商店街・小売市場、まちづくり会社等 ②対象事業費 買い物弱者支援など地域課題に対応する取り組み経費 ③補助率 1/2 (ひょうごポイント活用の場合3/4) ④補助限度額 5,000千円 (同ポイント活用の場合7,500千円) (3) 商店街・まち再生整備事業 ①補助対象者 まちづくり会社、商店街振興組合、事業協同組合、商工会議所・商工会等 ②補助対象経費 店舗の改装・改修・改築費、駐車場・広場等の整備に要する経費 ③補助率・限度額 1/3 (別途市町1/3) 、10,000千円				事業開始年度	平成25年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0 千円) 0 千円		(0 千円) 0 千円		(33,000 千円) 33,000 千円			
	人件費②	0 千円	従事人員 0.0人	0 千円	従事人員 0.0人	3,159 千円	従事人員 0.4人		
	総コスト (①+②)	0 千円	従事人員 0.0人	0 千円	従事人員 0.0人	36,159 千円	従事人員 0.4人		
事業の目標	補助件数				【目標設定理由】 ・地域特性や住民ニーズ、地域課題に対応する商店街の地域コミュニティ強化の取り組み等を支援し、商店街の活性化、地域の社会的解決を図る事業であるため、補助件数を目標とする。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	補助件数	9	毎年度	—	—	9 (4,018 千円)	—	—	100.0%
評価結果	必要性	・商店街は身近な買い物の場のみならず、地域コミュニティやまちづくりの担い手として大きく期待されており、子育て・高齢者支援施設の設置や買い物弱者対策などの地域特性や住民ニーズ、地域課題に対応する取り組み等は、商店街のみならず地域の活性化にも貢献することから必要である。							
	有効性	・地域特性や住民ニーズ、地域課題に対応する取り組みなど、商店街のみならず地域の活性化にもつながる事業を支援することとしている。							
	効率性	・事業実施に当たっては、事前の計画づくりや専門家・ノウハウのある地域団体等との連携を強く要請し、効率的な執行を求める。 ・商店街・まち整備事業については、補助対象経費の相見積もりを補助要件として挙げ、当事業の効率性の確保及び総事業費の圧縮を図る。							
	民間・市町との役割分担	・成功事例を創出し、全県的な取り組みとしてその成果を各地へ波及させることを目的として先導的に行うことから、県で実施し、市町へは自主的な随伴を期待している。 ・商店街・まち再生整備事業については、まちづくりの観点も有するため、市町負担1/3を求める。							
	受益と負担の適正化	・商店街等による計画策定への支援は県が行うが、事業の実施については、市町、地元への適正な負担を求めていく。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し	実施手法の見直し	実施手法の見直し	実施手法の見直し	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	商店街の地域コミュニティの核としての機能を強化し、商店街の活性化のみならず、地域の課題解決にもつなげるため、地域特性や住民ニーズ、地域課題に対応する活性化事業を支援する。							

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	域内経済循環の円滑化と域内再投資の促進			所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課						
事業名	ひょうご中小企業技術・経営力評価制度			担当者電話番号	金融企画係 078-362-9177						
事業目的	技術力等を有しているが、物的担保・人的担保が不足している中小企業者等の技術力等を評価し、円滑な資金供給に資するとともに、評価書を活用した経営改善を支援。										
事業内容	技術評価の実施 ①実施手法：(公財)ひょうご産業活性化センター補助、②評価対象者：県内中小企業者、③利用者(申込者)：県内中小企業者及び県内金融機関						事業開始年度 平成17年度				
事業に要するコスト	区分		平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
事業に要するコスト	事業費①		(7,173千円) 7,173千円		(9,610千円) 9,610千円		(7,688千円) 7,688千円				
	人件費②		812千円 0.1人		801千円 0.1人		790千円 0.1人				
	総コスト (①+②)		7,985千円 0.1人		10,411千円 0.1人		8,478千円 0.1人				
事業の目標				①評価件数150件 ②融資約定件数100件 ③融資約定金額10億円							
				【目標設定理由】 ・企業ニーズに対応できるだけの評価件数維持を目指している ・毎年度ニーズ等を踏まえて目標件数を見直す							
				【目標設定理由】 ・融資以外の目的で技術評価を受ける企業もあること、過去の融資約定件数と評価件数の実績を参考に目標件数を設定している。							
				【目標設定理由】 ・融資約定目標件数と制度融資の平均融資額を参考に目標額を設定している。							
目標の達成度を示す指標	指標名		目標		23年度実績	24年度見込み	達成率(%)				
			目標値 年度				H23	H24			
	評価件数(件)		150 25年度		71 (112千円)	120 (87千円)	150 (57千円)	47.3% 80.0% 100.0%			
	融資約定件数(件)		100 25年度		52 (154千円)	47 (222千円)	100 (85千円)	52.0% 47.0% 100.0%			
	融資約定金額(千円)		1,000,000 25年度		1,145,000 (0.01千円)	1,116,000 (0.01千円)	1,000,000 (0.01千円)	114.5% 111.6% 100.0%			
評価結果	必要性		・中小企業の資金供給を民間金融機関の評価にのみ任せた場合、物的担保評価に頼り、資金供給不足や高金利による経営圧迫を引き起こすおそれがある。 ・このため、中小企業の技術力・成長性を公的機関が客観的に評価することにより中小企業への資金供給を図る必要がある。また、中小企業の経営改善のために、強みだけでなく弱みも専門家から客観的に分析する必要がある。								
	有効性		・融資約定金額は21年度を除き目標値を上回っており、事業は有効に実施され、着実に成果が上がっている。 〔H17：1,298百万円、H18：3,331百万円、H19：1,475百万円、H20：2,191百万円 H21：835百万円、H22：1,568百万円、H23：1,145百万円、H24(見込み)：1,116百万円〕								
	効率性		・平成23年度に受益者負担を1/2から1/3に引き上げ、H24からはさらに、発行した評価書と既存の支援ツールを適切にマッチングさせることにより、効果的な中小企業の経営改善支援を実施し、さらなる効率的な事業実施を図っている。								
	民間・市町との役割分担		・地域金融機関では、技術面の適切な評価ノウハウを持たないため、評価書の公平性、正確性を維持するため公的機関での実施を行っている。 ・今後、民間ベースで適切な技術評価を行うことが定着すれば、県の関与は縮小する。 ・専門性が高いことから、県事業として実施する。								
	受益と負担の適正化		・評価費用に係る負担率の見直しを行い、H22県：企業=1：1 → H23県：企業=1：2としたところ、利用者数が減少した。景気低迷時期でもあり、これ以上の企業負担を求めるこにより制度の目的を果たせなくなる可能性もでてくるため、中小企業の経営支援の観点からも当面据え置くこととする。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	実施手法の見直し					
	実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲	民間委託	PFI 負担割合変更	事務改善	その他					
	説明	評価書と既存の支援ツールを適切にマッチングさせることにより効果的な中小企業の経営改善支援を実施する。									

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	域内経済循環の円滑化と域内再投資の促進				所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課			
事業名	中小企業設備貸与事業				担当者電話番号	設備資金係 078-362-9162			
事業目的	割賦・リース等設備貸与により、中小企業の経営基盤の強化に資すること								
事業内容	従業員原則21人以上300人以下の小規模事業者が必要とする機械設備を(公財)ひょうご産業活性化センターが長期割賦販売・リース						事業開始年度	昭和53年度	
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 2,199,091千円		(0千円) 2,669,629千円		(0千円) 2,491,532千円			
	人件費②	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円	従事人員 0.2人		
	総コスト (①+②)	2,200,715千円	従事人員 0.2人	2,671,231千円	従事人員 0.2人	2,493,112千円	従事人員 0.2人		
事業の目標	①貸与目標額 15億円				[目標設定理由] ・過去の最大実績並				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	貸与額(千円)	1,500,000	25年度	1,046,474 (2千円)	800,000 (3千円)	1,500,000 (2千円)	69.8%	53.3%	100.0%
評価結果	必要性	民間金融機関から低利で設備貸与を受けることが困難な中小企業者の設備導入を支援するために必要である。							
	有効性	目標額には及ばないものの、約1,000百万円の貸付実績があり、金融機関からの借り入れ枠を運転資金向けに確保したい中小企業者の設備投資を貸与という形で支援することで、中小企業者の資金繰りを好転させている。							
	効率性	小規模企業者等設備貸与事業(小規模企業者等振興資金特別会計)と類似した事業であり、同貸与事業と、(公財)ひょうご産業活性化センターで一括実施することにより、効率的に実施している。(小規模企業者等設備貸与事業は県100%出資団体での実施が義務づけられている)							
	民間・市町との役割分担	以下の理由により県で実施している。 民間：低利での貸与は困難 市町：設備貸与体制を市町で整備することは困難							
	受益と負担の適正化	低利とはいっても、利用者に損料・リース料の負担を求めており、その収益から貸与機関である(公財)ひょうご産業活性化センター従事職員の人件費を捻出している。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	中小企業の経営基盤の強化に資するため、引き続き実施する。							

## 事務事業評価資料

施策名	域内経済循環の円滑化と域内再投資の促進			所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課																			
事業名	地域中堅企業等成長促進融資制度			担当者電話番号	金融企画係 078-362-9177																			
事業目的	将来性の高い成長分野について、中堅・中小企業への設備投資を促進する。																							
事業内容	金融機関と連携した融資制度の実施					事業開始年度	平成23年度																	
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額																		
	事業費①	(0 千円) 8,300 千円		(0 千円) 1,368,834 千円		(0 千円) 32,915 千円																		
	人件費②	1,624 千円	従事人員 0.2人	1,602 千円	従事人員 0.2人	1,580 千円	従事人員 0.2人																	
	総コスト (①+②)	9,924 千円	従事人員 0.2人	1,370,436 千円	従事人員 0.2人	34,495 千円	従事人員 0.2人																	
事業の目標	融資目標額 100億円			【目標設定理由】 県内中堅・中小企業の成長分野への設備投資の借入額の推計に、県内貸出残高に占める制度融資の割合を乗じて算出																				
目標の達成度を示す指標	指標名 融資目標額（億円）	目標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)																	
		目標値 —	年度 25年度	274,000 千円 (0 千円)	20,000 千円 (69 千円)	— (—)	H23 H24 H25 2.74% 0.2% —																	
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県経済の発展のためには今後の成長が期待できる産業分野での事業活動を活性化させることが必要であるが、景気低迷により設備投資意欲が低くなっている。</li> <li>・このため、成長が期待できる産業分野における設備投資案件に取り組む中堅・中小企業に対して低利・長期の資金を供給する必要がある。</li> </ul>																						
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活発な設備投資によって、県内経済への波及効果が期待される。</li> </ul>																						
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・損失補償のない事後預託方式とすることで、融資実績に応じた県負担となり、効率的な事業実施が図られる。</li> </ul>																						
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が支援することによって地域の金融機関による成長分野への融資参加を促進するため、民間融資を補完する制度である。</li> <li>・中堅企業を対象とした同様の融資制度がある市町はない。</li> </ul>																						
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資を無利子にするというものではなく、低利で融資を受けることができる制度であり、借入企業には一定の負担を求めている。</li> </ul>																						
	方 向 性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>新規</th> <th>拡充</th> <th>継続</th> <th colspan="3">実施手法の見直し</th> </tr> <tr> <th>廃止</th> <th>縮小</th> <th>統合</th> <th>凍結(休止)</th> <th>延長</th> <th>終期設定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町移譲</td> <td>民間移譲</td> <td>民間委託</td> <td>P F I</td> <td>負担割合変更</td> <td>事務改善 その他</td> </tr> </tbody> </table>						新規	拡充	継続	実施手法の見直し			廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更
新規	拡充	継続	実施手法の見直し																					
廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定																			
市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善 その他																			
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託 P F I 負担割合変更 事務改善 その他																						
	説明	中堅企業に対しては民間金融機関を中心として設備投資資金の供給がなされており、中小企業に対しては他の各融資制度により代替が可能であることから、当該制度については新規貸付を廃止する。																						

# 事務事業評価資料

施策名	地域産業集積（産地）の競争力強化支援			所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課		
事業名	新分野進出等支援事業			担当者電話番号	皮革産地振興係 078-362-3331		
事業目的	意欲ある産地企業等が行う新製品・新技術の研究開発やブランド創出事業等について支援し、産地基盤の底上げ、活性化を促進する。						
事業内容	①補助対象者：産地中小企業・産地中小企業グループ、②補助対象経費：新製品及び新技術の研究開発経費・販路開拓経費等、③補助率：1/2以内					事業開始年度	平成18年度
事業に要するコスト	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額			平成25年度当初予算額	
	事業費① (15,283 千円) 15,283 千円		(13,000 千円) 13,000 千円			(5,000 千円) 5,000 千円	
	人件費② 812 千円		従事人員 0.1人	801 千円	従事人員 0.1人	790 千円	従事人員 0.1人
	総コスト (①+②) 16,095 千円		従事人員 0.1人	13,801 千円	従事人員 0.1人	5,790 千円	従事人員 0.1人
事業の目標	県内地場産業主要12産地の年間生産額				【目標設定理由】 ・新製品及び新技術の開発や販路開拓を行うことにより、県内地場産業の生産額向上を目指とする。 ・目標値は、前年度見込みを上回る数値とする。		
目標の達成度を示す指標	指標名 県内地場産業主要12産地の年間生産額(百万円)	目標 目標値 300,000		23年度 実績 303,562 <small>(0.00005千円)</small>	24年度 見込み 290,040 <small>(0.00005千円)</small>	25年度 目標 300,000 <small>(0.00001千円)</small>	達成率(%) H23 101.2% H24 96.7% H25 100.0%
		年度 25年度					
評価結果	必要性	・消費者ニーズの多様化や安価な海外製品の流入等により、県内地場産業は厳しい状況に置かれている。 ・新製品及び新技術の開発や販路開拓を経営基盤が脆弱な産地企業のみで実施するには限界がある。 ・このため、国内外における市場での競争力を高め、収益性の高い産地に脱皮するための支援が必要である。					
	有効性	・新製品及び新技術の開発や販路開拓の先進的な取組に対する支援による売れるものづくりを推進することにより、経済状況が厳しいなかにあっても、目標値の80%以上の生産額を維持しており、着実な成果をあげている。					
	効率性	・補助率と補助限度額を設定することにより、効率的な事業執行を促している。					
	民間・市町との役割分担	・試作段階や研究開発段階では民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要である。 ・また、地場産業は複数の市町にもまたがることから、県事業として実施する。					
	受益と負担の適正化	・産地企業等にも応分の負担(1/2)を求めている。					
実施方針	方向性	新規 <input checked="" type="radio"/> 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	延長	実施手法の見直し 終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他
	説明	意欲ある地場産地の企業が行う新製品・新技術開発の取り組みをより一層支援するため、平成25年度から新たに「じばさん兵庫ブランド創出支援事業」を創設するため、平成24年度限りで事業廃止する。(平成25年度は、平成24年度に認定した事業の継続分のみ実施。)					

# 事務事業評価資料

施策名	地域産業集積（産地）の競争力強化支援			所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課				
事業名	地場産業ブランド力強化・海外展開支援事業			担当者電話番号	皮革産地振興係 078-362-3331				
事業目的	産地組合等がブランド力を強化し、産地の認知度向上、国内での需要開拓、海外への輸出促進のために行う新商品・新技術開発、販路開拓等の取り組みに対し支援を行い、産地の活性化を図る。								
事業内容	①補助対象産地：産地組合、公益法人②補助対象経費：新商品・新技術の研究開発経費、販路開拓経費、③補助限度額：6,000千円、④補助率：定額			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(39,749千円) 39,749千円		(40,000千円) 40,000千円		(30,000千円) 30,000千円			
	人件費②	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人	790千円	従事人員 0.1人		
	総コスト (①+②)	41,373千円	従事人員 0.2人	41,602千円	従事人員 0.2人	30,790千円	従事人員 0.1人		
事業の目標	県内地場産業主要12産地の年間生産額			<p><b>[目標設定理由]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地のブランド力を強化することにより、県内地場産業の生産額向上を目指とする。</li> <li>・目標値は、前年度見込みを上回る数値とする。</li> </ul>					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	県内地場産業主要12産地の年間生産額(百万円)	300,000	25年度 (0.0001千円)	303,562	290,040 (0.0001千円)	300,000 (0.0001千円)	101.2%	96.7%	100.0%
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者ニーズの多様化や安価な海外製品の流入等により、県内地場産業は厳しい状況に置かれている。</li> <li>・一方、成長を続ける中国を始めとするアジア新興国の市場は、産地企業にとって、販路拡大を図る上で重要な市場である。</li> <li>・地場産業が国内外での販路を拡大し、持続的に発展していくためには、産地のブランド力強化・海外輸出促進のための、新商品・新技術の開発、販路開拓の取り組みが必要であるが、経営基盤の弱い産地企業のみの取り組みでは限界があることから、県による資金支援が必要である。</li> </ul>							
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランドプロモーションの実施、海外顧客のニーズ調査、海外消費者嗜好にあった新製品・新技術開発、販路開拓などの取り組みに対する支援により、経済状況が厳しいなかにあっても、目標値の80%以上の生産額を維持している。</li> </ul>							
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助限度額を設定することにより、効率的な事業執行を促している。</li> </ul>							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試作段階や研究開発段階では民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要である。</li> <li>・また、地場産業は複数の市町にもまたがることから、県事業として実施する。</li> </ul>							
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地企業等にも応分の負担を求めている。</li> </ul>							
		方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定	
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	平成25年度から、「地場産業ブランド力強化事業」と「地場産業新技術・新商品海外展開事業」を統合して実施する。							

## 事務事業評価資料

# 事務事業評価資料

施策名	地域産業集積（産地）の競争力強化支援			所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課																					
事業名	じばさん兵庫ブランド創出支援事業			担当者電話番号	皮革産地振興係 078-362-3331																					
事業目的	意欲ある産地企業等が単独又は他の産地企業等と連携して行う新製品・新技術開発、販路開拓に至るまでの取組みに対して助成することにより、兵庫の新たなブランド創出を支援し、地場産業の振興を図る。																									
事業内容	①補助対象者：産地中小企業・産地中小企業グループ等②補助対象経費：新製品及び新技術の研究開発経費・販路開拓経費等、③補助率：1/2以内					事業開始年度	平成25年度																			
事業に要するコスト	区分		平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額																			
事業に要するコスト	事業費①		(0 千円)		(0 千円)		(17,000 千円)																			
	人件費②		0 千円		従事人員 0.1人		0 千円 790 千円 0.1人																			
	総コスト (①+②)		0 千円		従事人員 0.0人		従事人員 17,790 千円 0.1人																			
事業の目標		①新規補助事業企業の確保			【目標設定理由】新製品・新技術開発に取り組む意欲ある産地企業等を増加させる必要がある。																					
		②新製品・新技術の開発によるブランド創出件数			【目標設定理由】海外製品や国内他産地との差別化を図り、競争力を強化する必要がある。																					
目標の達成度を示す指標		指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)																		
			目標値	年度		H23	H24	H25																		
		新規補助事業企業数	6件	毎年度	— (0 千円)	— (0 千円)	6件 (2,965 千円)	— — 100.0%																		
		ブランド創出件数	6件	毎年度	— (0 千円)	— (0 千円)	6件 (2,965 千円)	— — 100.0%																		
評価結果	必要性		・消費者ニーズの多様化や安価な海外製品の流入等により、県内地場産業は厳しい状況に置かれており、地場産業の活性化を図るために、意欲ある産地中小企業等が新製品・新技術の研究開発に取り組むことで、売れる商品を開発し、その成果を産地全体に波及させる必要がある。 ・しかしながら、経営基盤の弱い産地の中小企業にとって、リスク高い研究開発は負担が重く、県による資金支援が必要である。																							
	有効性		・県内地場産業の中には、国際的な見本市で賞を受賞する企業や海外への輸出を伸ばしている企業が少なからずあるなど、県内地場産業の技術力と品質の高さは世界にも通用するものである。 ・このような優れた技術を持つ産地企業が単独だけではなく、他の産地企業や他の分野で優れた技術を持つ企業と連携することで、新たなブランド創出への着実な成果が期待できる。																							
	効率性		・補助率と補助限度額を設定することにより、効率的な事業執行を促している。																							
	民間・市町との役割分担		・試作段階や研究開発段階では民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要である。 ・また、地場産業は複数の市町にもまたがることから、県事業として実施する。																							
	受益と負担の適正化		・産地企業等にも応分の負担(1/2)を求めている。																							
実施方針	方 向 性		<table border="1"> <tr> <td>新規</td> <td>拡充</td> <td>継続</td> <td colspan="3">実施手法の見直し</td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td>縮小</td> <td>統合</td> <td>凍結(休止)</td> <td>延長</td> <td>終期設定</td> </tr> <tr> <td>市町移譲</td> <td>民間移譲</td> <td>民間委託</td> <td>PFI</td> <td>負担割合変更</td> <td>事務改善</td> </tr> </table>						新規	拡充	継続	実施手法の見直し			廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善
新規	拡充	継続	実施手法の見直し																							
廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定																					
市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善																					
実施手法の見直し内容		その他																								
説明		意欲ある産地企業等の新製品・新技術の研究開発、販路開拓等を支援することにより、地場産業の活性化に取り組んでいく。																								

事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	生活を豊かにするサービス関連産業の振興			所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課				
事業名	ITあわじ会議開催事業			担当者電話番号	情報サービス振興係 078-362-3054				
事業目的	国内外で活躍する学識者、経営者を一堂に集め、議論・意見交換を行うことにより、兵庫県のITビジネス活性化の糸口を発見し、新産業の創出を目指す。								
事業内容	ITビジネス活性化のための新しいビジネスモデルのあり方や新産業の創出をテーマとしたシンポジウムの開催。 ①討議方式：公開 ②参加者：学識者、企業等					事業開始年度	平成13年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(9,000 千円) 9,000 千円		(9,000 千円) 9,000 千円		(9,000 千円) 9,000 千円			
	人件費②	2,437 千円	従事人員 0.3人	2,402 千円	従事人員 0.3人	2,369 千円	従事人員 0.3人		
	総コスト (①+②)	11,437 千円	従事人員 0.3人	11,402 千円	従事人員 0.3人	11,369 千円	従事人員 0.3人		
事業の目標	①参加者・参加企業数			【目標設定理由】 ・活発な議論・意見交換を行うためには、一定数の参加者・参加企業が必要である。					
	②国外・県外からの参加者・参加企業数			【目標設定理由】 ・ITビジネス活性化の糸口を発見するためには、国外や県外等、広い範囲からの参加者・参加企業が必要である。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	参加者・参加企業数	100人・社 25年度	225人・社 (51千円)	100人・社 (115千円)	100人・社 (114千円)	191.0%	100.0%	100.0%	
国外・県外からの参加者・参加企業数	50人・社 25年度	139人・社 (83千円)	50人・社 (229千円)	50人・社 (228千円)	258.0%	100.0%	100.0%		
評価結果	必要性	次世代のIT基幹産業について、国内外から学識者、企業経営者が一堂に会し、アジア・太平洋地域におけるIT先進国をはじめとする諸外国との技術提携や業務提携等の可能性・方向性を探る機会をもつことは、本県産業の振興のうえで必要である。							
	有効性	目標を上回る参加があり、本県産業振興を図る事業として有効である。							
	効率性	23年度実績の指標1単位あたりコストは22年度から減少している。(H22実績 参加者・参加企業数：56千円、H23実績51千円)。							
	民間・市町との役割分担	全県的な産業振興や経済波及を視野に据えた事業であり、市町による代替は困難である。							
	受益と負担の適正化	次世代の新たな産業や企業経営等のモデルを県内に導入する目的で、企業関係者等に対する普及啓発・交流促進を図る場であるため、受益者負担になじまない。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	本県産業の活性化の糸口を発見し、新産業の創出を図るために、引き続き実施する。							

## 事務事業評価資料

施策名	中小企業の経営革新・経営基盤強化・新事業等支援			所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課				
事業名	新事業創出支援事業			担当者電話番号	新産業創造係 078-362-4157				
事業目的	①開業率の向上を目指し、新事業の創出を加速するため、新事業支援機関等が実施する事業との連携を強化する。 ②資金調達や販路開拓を希望するベンチャー企業等と金融機関や一般企業等との出会いの場を提供するマーケットを開催し、ベンチャー企業等の成長・発展を支援する。								
事業内容	起業家やベンチャー企業に対し、専門家派遣、セミナー開催、投資家とのマッチングを実施			事業開始年度	平成12年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(16,363 千円) 16,363 千円		(12,209 千円) 12,209 千円		(9,492 千円) 9,492 千円			
	人件費②	6,497 千円	従事人員 0.8人	6,406 千円	従事人員 0.8人	6,318 千円	従事人員 0.8人		
	総コスト (①+②)	22,860 千円	従事人員 0.8人	18,615 千円	従事人員 0.8人	15,810 千円	従事人員 0.8人		
事業の目標	①開業率の向上			【目標設定理由】 ・産業構造の高度化や雇用創出を図るため、新規開業率の向上を目標とする。 ・なお、開業率は5年毎の調査のため短期的変化は把握できない。					
	②ベンチャーマーケット発表企業数の維持			【目標設定理由】 ・ベンチャー企業の活発な活動を向上させるため、ベンチャーマーケットにおいて事業計画のプレゼンテーションを実施した企業数が毎年度一定数以上出ることを目標とする。 ・目標値は、事業開始時(平成17~(公財)ひょうご産業活性化センター)の実績企業数を毎年度維持することを目標とする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	マーケット発表企業数(件)	28	毎年度	24 (953 千円)	19 (980 千円)	28 (565 千円)	85.7%	67.9%	100.0%
評価結果	必要性	・産業構造の高度化や雇用創出を図るための起業家支援は、リスクも高いことから、民間による資金支援のみでは不十分であり、支援が必要である。 ・起業支援には、意識啓発、基礎知識の習得から、資金調達、販路開拓に至るまで一貫した支援をする必要があり、本事業は、その体系を具体化したものとなっている。							
	有効性	・開業率は、21調査で2.9(全国:2.6)と、全国平均を上回るなど、着実な成果をあげている。							
	効率性	・指標1単位あたりのコストは同水準で推移していることから効率的な実施が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・中小企業支援の中核機関である(公財)ひょうご産業活性化センターが中心となつて事業を推進していることにより、民間金融機関等がそれぞれの立場で、事業の広報や資金供給、販路拡大支援などを連携、分担しながら実施することが可能となっている。							
	受益と負担の適正化	・当事業は、経営基盤の弱い起業家やベンチャー企業を主な対象としていることから、負担を求めない。							
実施方針	方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 延長 終期設定				
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	産業構造の高度化や雇用創出を図るため、引き続き実施する。								

## 事務事業評価資料

施策名	地域産学官連携の促進等による産業技術の創出			所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課						
事業名	兵庫県COEプログラム推進事業			担当者電話番号	産学連携企画係 078-362-3316						
事業目的	①産学官連携による共同研究の支援により、産業波及性のある独創的なシーズを創出 ②立ち上がり期の予備的・準備的な研究プロジェクトの本格的な研究開発への移行を支援 ③文献調査を中心とした萌芽的・準備的なレベルの研究調査を支援										
事業内容	①補助対象者：産学官連携による共同研究チーム、②補助対象経費：研究開発経費、 ③補助金額：(先導枠)50~100万／課題・(本格枠)500~1,000万／課題・(特別枠)500~1,500万／課題			事業開始年度	平成15年度						
事業に要するコスト	区分		平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①		(65,279 千円)		(63,169 千円)		(58,628 千円)				
	人件費②		65,279 千円	従事人員	63,169 千円	従事人員	58,628 千円				
	総コスト (①+②)		8,122 千円	1.0人	7,898 千円	従事人員	1.0人				
事業の目標		①新規補助事業企業の確保			[目標設定理由]産学官連携による共同研究開発に取り組む企業を増加させる必要がある。						
		②事業活用後の国等の研究プロジェクトを獲得した件数			[目標設定理由]産学官連携による本格的な研究開発に向け、国等の研究プロジェクト獲得が望ましい。						
目標の達成度を示す指標	指標名		目標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)			
	新規補助事業企業数		目標値	年度				H23	H24	H25	
	事業活用後の国等の研究プロジェクトを獲得した件数		累計188社 (H17~27)	27 年度	134 (H23実績19) (3,863 千円)	152 (H24見込み18) (3,954 千円)	164 (H25目標12) (5,544 千円)	71.3%	80.9%	87.2%	
評価結果		事業活用後の件数であり、予算・決算と連動しない						84.0%	88.0%	92.0%	
実施方針	必要性		<ul style="list-style-type: none"> <li>予備的・準備的研究は、研究プロジェクトとして成立するか不透明な段階である。</li> <li>初期段階において公共による支援がない場合、新たな研究プロジェクトの立ち上げが困難となる。</li> <li>このため、初期段階での研究支援を実施することにより、産業波及性のある独創的なシーズの創出を図る。</li> </ul>								
	有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業活用後に多くの企業が本格的研究に移行し、国（経済産業省、文部科学省など）等の競争的資金を獲得しているほか、実用化・商品化に繋がった事例もあり、本事業による経済効果は高いと言え、有効性が認められる。</li> </ul>								
	効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>研究採択件数により指標1単位あたりコストも変動することから、単純比較は困難。</li> <li>ただし、補助限度額を設定するとともに、外部有識者からなる審査委員会による審査を実施すること等により、効率的な支援を図っている。</li> </ul>								
	民間・市町との役割分担		<ul style="list-style-type: none"> <li>予備的・準備的研究は、民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要。</li> <li>このため、民間企業を中心とした研究開発助成として、県が先導的に実施している。</li> </ul>								
	受益と負担の適正化		<ul style="list-style-type: none"> <li>それ自体では利益を生まない予備的・準備的研究への支援であるため、一定額を補助する。</li> </ul>								
説明	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			

事務事業評価資料

# 事務事業評価資料

施策名	国際交流の促進			所管部局課名	産業労働部国際局国際交流課							
事業名	外国青年招致事業費			担当者電話番号	交流企画係 078-362-3026							
事業目的	国際交流事業の企画・運営等を行うため、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(通称JETプログラム)により、国際交流員を配置する。											
事業内容	国際交流員の配置(6人)					事業開始年度	昭和61年度					
事業に要するコスト	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額			平成25年度当初予算額						
	事業費① 35,423千円		(31,082千円) 35,762千円			(31,082千円) 35,762千円						
	人件費② 5,685千円	従事人員 0.7人	5,606千円	従事人員 0.7人	5,529千円	従事人員 0.7人						
		従事人員 0.7人		従事人員 0.7人		従事人員 0.7人						
総コスト (①+②) 41,108千円		41,368千円		41,291千円		0.7人						
事業の目標	①JETプログラム参加者及び市町担当者への研修の実施				【目標設定理由】 ・JETプログラムで外国语指導助手(ALT)を招致する都道府県は、「取りまとめ団体」としてJET参加者、市町担当者への研修、助言、カウンセリングの実施等が義務づけられている。 ・そこでは、JET参加者と同様の言語・文化背景をもったCIR(国際交流員)により実施し、迅速な課題の理解及び的確な対処を行う。 ・このため、JET参加者及び市町担当者への研修を毎年度最低1回(併計2回)は実施することを目標とする。							
	②市町、学校、民間団体等への国際交流員派遣回数の確保				【目標設定理由】 ・JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)は、昭和62年に開始した交付税措置のある事業で、地域レベルの国際交流の進展や語学教育の充実を図ることを目的的ひとつとしている。 ・このため、国際交流員が地域で国際交流事業の企画・運営を行う機会の確保を目標とする。							
事業目標の達成度を示す指標	指標名 JET参加者、市町担当者への研修(回)	目標 目標値 2	目標 年度 毎年度	23年度 実績 2 (20,554千円)	24年度 見込み 2 (20,684千円)	25年度 目標 2 (20,646千円)	達成率(%) H23 100.0% H24 100.0% H25 100.0%					
		120		90 (467千円)	90 (460千円)	120 (345千円)	75.0% 75.0% 100.0%					
	市町、学校、民間団体等への国際交流員派遣(回)											
評価結果	必要性	・JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)は、地域レベルの国際交流の進展や語学教育の充実を図るとともに、帰国後、知日家として日本理解の促進に貢献する外国青年を育成することにより、わが国・地域の国際的地位向上のため必要である。 ・JETプログラムで外国语指導助手(ALT)を招致する都道府県は、「取りまとめ団体」としてJET参加者、市町担当者への研修、助言、カウンセリングの実施等が義務づけられている。 ・JET参加者、市町担当者への研修、助言、カウンセリング等はJET参加者と同様の言語・文化背景をもったCIR(国際交流員)により実施する方が、それぞれの課題の理解も迅速であり、対処も的確に行えることから、国際交流員設置が必要である。										
	有効性	・研修回数は目標値に達し、派遣についても派遣先市町・団体からのニーズに対して的確に対応しており、着実に成果があがっている。										
	効率性	・JET参加者等への研修については指標1単位あたりのコストが毎年度減少しており、また20年度には国際交流員1名を減員したが、派遣において多様な要望に対応すること等により、効率的な執行に努めている。										
	民間・市町との役割分担	・JETプログラムにおける県の役割は自治体国際化協会が定めており、府県は取りまとめ団体としての役割を担うこととされている。										
	受益と負担の適正化	・国際交流員の派遣に係る旅費は、派遣依頼者が負担しており、受益と負担の適正化を図っている。										
実施方針	方向性	新規 廃止 拡充 縮小 統合 継続 凍結(休止)										
	実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他										
	説明	CIRは友好提携州との交流事業のほか、地域住民の異文化理解のための講演活動等を行い、地域の国際交流の促進に大きな貢献をしている。 また、同じく世界最大規模の人的交流プロジェクトであるJETプログラムにより招致されたALTについては、わが国全体で世界各国からこれまで約55,000人(本県では約5,900人)を超える青年が来日し、地域における国際交流活動や、小・中・高等学校での語学指導などに活躍している。本県では帰国に際して、ひょうご友好親善大使に任命するなど、帰国後も本県と参加者の出身地域との交流に活躍しているが、これらALTの本県に対する親近感や好ましい感情を造成する上で、CIRによる支援体制が有効に機能していると考えられるため、引き続き実施する。										

## 事務事業評価資料

施策名	地域の国際化と外国人が活躍できる環境の整備			所管部局課名	産業労働部国際局国際交流課			
事業名	留学生対策推進費 (私費外国人留学生奖学金支給事業)			担当者電話番号	地域国際化係 078-362-3025			
事業目的	①県内大学等に在学する外国人留学生の生活の安定を図るとともに、学習活動を促進することにより、本県と諸外国との交流促進に寄与する ②アジア新興国枠を設定することにより、県下中小企業が今後展開しようとしている東南アジア等アジア新興国からの留学生を確保する							
事業内容	①支給対象者：県内私費外国人留学生 ②支給額：1ヶ月あたり30千円 ③支給年数：一般枠1年、アジア新興国枠2年 ④負担割合：県1/3、(公財)兵庫県国際交流協会2/3					事業開始年度	昭和63年度	
事業に要するコスト	区分		平成23年度決算額	平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額		
事業費①			(23,940千円)	(24,000千円)		(24,000千円)		
			23,940千円	24,000千円		24,000千円		
	人件費②		812千円	従事人員 0.1人	801千円 0.1人	790千円 0.1人	従事人員 0.1人	
総コスト (①+②)			24,752千円	従事人員 0.1人	24,801千円 0.1人	24,790千円 0.1人	従事人員 0.1人	
	事業の目標		一定の奖学金受給者数の確保		【目標設定理由】 本県と諸外国との交流を促進する観点から、一定数の留学生に対して奖学金を支給する。			
目標の達成度を示す指標	指標名		目標	23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)	
	奖学金受給者数(人)		目標値 200	年度 H25年度	227 (109千円)	200 (124千円)	H23 113.5 H24 100 H25 100	
評価結果	必要性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域国際化の促進を図るために、より多くの外国人留学生が県内に就学することが効果的である。</li> <li>・県内中小企業のグローバル展開のためには、企業のニーズが高いアジア新興国枠の留学生に支給することが効果的である。</li> <li>・このため、県による奖学金を交付することにより、より多くの外国人留学生の県内就学・就職を目指す。</li> </ul>					
	有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・奖学金受給者は毎年度目標値に達しており、着実に成果があがっている。</li> </ul>					
	効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標1単位あたりのコストは、概ね同額を維持しており、効率的な執行を行っている。</li> <li>・県が1/3、兵庫県国際交流協会が2/3を負担しており、関係団体の資金を活用することにより、県単独で実施するより効率的に運営している。</li> </ul>					
	民間・市町との役割分担		<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間や市町の奖学金等に加え、県による奖学金を交付することにより、より多くの外国人留学生が県内に就学・就職することを目指す。</li> <li>・民間や市町など他の奖学金を支給している者は本奖学金の受給対象者から外しておらず、民間・市町との役割分担は図られている。</li> </ul>					
	受益と負担の適正化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・私費留学生が在籍する教育機関によって学費の格差も大きいことから、必要最低限の生活費(1日当たり千円程度として30日分=3万円)を補助し、それ以外の生活費等は本人の負担としている。</li> </ul>					
実施方針	方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止) 延長	実施手法の見直し 終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他
	説明	県下中小企業が今後展開しようとしている東南アジア等アジア新興国からの留学生を確保するため、新たにアジア新興国枠を設定する。						

## 事務事業評価資料

施策名	本県企業の国際的な事業展開の支援			所管部局課名	産業労働部国際局国際経済課				
事業名	ひょうご海外事業展開支援プロジェクト			担当者電話番号	海外事業支援係 078-362-3328				
事業目的	アジア新興国等の経済発展を本県の新たな経済成長に取り込むため、県内及びアジア主要都市における相談窓口を運営するなど、県内企業の海外事業展開等を支援する。								
事業内容	県内企業の海外事業展開に関する支援 ①ひょうご海外ビジネスセンターの運営 ②香港経済交流事務所の運営 ③ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営 等					事業開始年度	平成23年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(2,676 千円) 2,676 千円		(41,408 千円) 48,760 千円		(44,007 千円) 53,250 千円			
	人件費②	16,244 千円	従事人員	32,032 千円	従事人員	22,114 千円	従事人員		
			2.0人		4.0人		2.8人		
総コスト (①+②)	18,920 千円	従事人員	80,792 千円	従事人員	75,364 千円	従事人員			
2.0人	4.0人	2.8人							
事業の目標	海外事業展開に関する相談対応件数			[目標設定理由] 企業ニーズにきめ細かに対応していくため、相談対応件数を目標とする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	海外事業展開に関する相談対応件数	200	毎年	152 (124 千円)	160 (505 千円)	200 (377 千円)	76.0%	80.0%	100.0%
評価結果	必要性	・国内市場が縮小傾向にある中、企業の生き残りのためには経済成長著しいアジア新興国等の海外需要を取り込むことが重要と考えられることから、海外事業展開に関する支援体制を整備・強化することは必要である。							
	有効性	・平成23年度は152件の相談があり、平成24年度も同程度の相談件数が見込まれる。相談に対応した中から海外展開に着手した企業もあり、着実な成果をあげている。今後も、アジア新興国需要の増加が予想され、相談件数も増加すると見込まれることから、企業活動を支援する施策として有効と考えられる。							
	効率性	・相談業務については、中小企業の経営基盤の強化や海外進出及び貿易促進等に関するノウハウを有する(公財)ひょうご産業活性化センターに委託している。 ・海外での情報提供・相談窓口については、主に本県にゆかりのある民間企業関係者を活用するなど運営の効率化に努めている。							
	民間・市町との役割分担	・専門的な相談については、民間企業等の専門家を紹介するなど、民間等との役割分担は図られている。 ・企業動向等について市町と積極的に情報交換を行うなど、市町との連携を図っている。							
	受益と負担の適正化	・本事業は県内企業の海外展開にかかる初期段階の相談等に対応するものであることから、受益者負担になじまない。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	延長	実施手法の見直し		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	アジア新興国等の経済発展を本県の新たな経済成長に取り込むため、引き続き、本県企業の海外での事業展開等を支援していく。								

# 事務事業評価資料

施策名	本県企業の国際的な事業展開の支援			所管部局課名	産業労働部国際局国際交流課 産業労働部国際局国際経済課				
事業名	ひょうご国際ビジネス支援事業			担当者電話番号	地域国際化係 078-362-3025 海外事業支援係 078-362-3328				
事業目的	県内中小企業の海外事業展開等を支援するため、海外に精通した国際ビジネス人材として外国人留学生を雇用した中小企業に対して人材採用奨励金を支給とともに、中小企業の海外事業展開にかかるF/S(フィジビリティ・ステディ)調査について助成を行う。								
事業内容	県内中小企業が、外国人留学生を雇用する場合の人材採用奨励金の支給及び海外進出に関するF/S調査に対する支援					事業開始年度	平成25年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0 千円)		(0 千円)		(13,810 千円)			
	人件費②	0 千円	従事人員 0.0人	0 千円	従事人員 0.0人	4,739 千円	従事人員 0.6人		
	総コスト (①+②)	0 千円	従事人員 0.0人	0 千円	従事人員 0.0人	18,549 千円	従事人員 0.6人		
事業の目標	支援対象企業・グループ数			【目標設定理由】 海外進出を検討する県内中小企業の事業展開にあたって必要な国際人材の確保や実現可能性調査に対する支援であり、対象企業・グループ数を目標とする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	
	人材採用奨励金の支援対象企業数	10	毎年	(0 千円)	(0 千円)	(379 千円)		100.0%	
評価結果	F/S調査の支援対象企業数	10	毎年	(0 千円)	(0 千円)	(1,476 千円)		100.0%	
	必要性	・中小企業が海外展開を図るためにには、海外に精通した国際ビジネス人材として外国人留学生等を採用することが重要であるが、中小企業では外国人留学生の採用にあたって、人材育成等の経費の負担が重いことから、人材採用奨励金を支給し、企業の負担を軽減する必要がある。 ・国内市場が縮小傾向にある中、企業の生き残りのためには経済成長著しいアジア新興国等の海外需要を取り込むことが重要と考えられることから、具体的な海外事業展開の計画策定に必要な実現可能調査に関する支援体制を整備することが必要である。							
	有効性	・外国人留学生の採用にあたって、人材育成等の経費の負担が重いことから、奨励金で負担を軽減することは、中小企業の海外展開を促進する施策として有効と考えられる。 ・平成23年度の相談対応により、現地拠点の設立、現地拠点設立準備着手および現地販路開拓調査に着手した企業が12社あり、F/S調査の支援をすることで、更なる企業の海外事業展開が見込まれるため、企業活動を支援する施策として有効と考えられる。							
	効率性	・奨励金については、必要最小限の事業費で実施しており、補助限度額を設定するなど効率化に努めている。 ・中小企業の経営基盤の強化や海外進出及び貿易促進等に関するノウハウを有する(公財)ひょうご産業活性化センターにおいて実施するなど、運営の効率化に努めている。							
	民間・市町との役割分担	・市町には、外国人留学生の採用を促進する支援制度や海外事業展開の計画策定に必要な実現可能調査に関する支援制度がなく、役割分担は図られている。 ・(公財)ひょうご産業活性化センターにおいて相談対応した企業の中からF/S調査に対する支援を行い、企業の海外事業展開をさらに推進するものであり、相談対応業務の一環として実施するものである。							



# 事務事業評価資料

施策名	観光ツーリズムの推進と観光関連産業の振興			所管部局課名	産業労働部国際局観光交流課				
事業名	ひょうごツーリズムバス推進事業			担当者電話番号	国際観光係 078-362-3340				
事業目的	県下の多彩なツーリズム資源をいかして、ツーリズム活動を目的とした県外からの来訪客の誘致促進を図るとともに、隣接県を訪れる観光客の兵庫県への誘客促進を目指し、隣県と県域を越えてネットワーク化した一体的な観光地づくりを推進する。								
事業内容	バス借り上げ料金への助成 ①助成対象者：旅行会社等、②助成対象経費：バス借り上げ料金の1/2以内、③助成額上限：（宿泊）3万円（日帰り）1.5万円				事業開始年度	平成13年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 43,750千円		(0千円) 51,780千円		(0千円) 56,780千円			
	人件費②	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円	従事人員 0.3人		
	総コスト (①+②)	46,187千円	従事人員 0.3人	54,182千円	従事人員 0.3人	59,149千円	従事人員 0.3人		
事業の目標	①バス助成台数				【目標設定理由】 NHK大河「八重の桜」、「黒田官兵衛」及び播磨風土記編纂1300年を契機とした誘客促進等を図るため、拡充する。				
	②県外からの観光客入込数				【目標設定理由】 事業実施により県外からの観光客誘致を図る。				
	③外国人観光客の県内入込数				【目標設定理由】 事業実施により国外から兵庫県への観光客誘致を図る。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	助成台数	1,200台 2,200台 2,400台	H23まで H24 H25	1,889台 (24千円)	2,200台 (25千円)	2,400台 (25千円)	157.4%	100.0%	100.0%
	観光客入込数	150百万人	H25	122百万人 (1千円)	150百万人 (1千円)	150百万人 (1千円)	81.3%	100.0%	100.0%
	外客入込数	800千人	H25	367千人 (126千円)	800千人 (68千円)	800千人 (74千円)	45.9%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・本県へのバス旅行に係る借り上げ代金に対して助成を行うことは、国内外からの観光客の本県への誘致に大きく寄与する。							
	有効性	・ニーズは高く、例えば、旅行エージェントが他府県で宿泊予定であったツアーの宿泊地を県内に変更するなど、観光客入込客数・外客入込数の増に寄与している。							
	効率性	・(公社)ひょうごツーリズム協会に補助することにより、協会が申請受付から実施確認、助成金支払いまで一括して行っており、効率的な執行を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・(公社)ひょうごツーリズム協会において事業を実施しているほか、本制度を利用した新たな旅行企画の立案、広報等を民間の旅行社が行うことで、本県の豊富な観光資源を広くPRするなど、連携して事業を推進している。							
	受益と負担の適正化	・1件あたりの助成額を借り上げバス代金の1/2以内、上限30千円と定めており、また、食費、観光施設入場料などについては、補助対象外としている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	本県への観光客誘致に一定の役割を果たしていることから、台数を拡充して実施する。							

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	観光ツーリズムの推進と観光関連産業の振興			所管部局課名	産業労働部国際局観光振興課		
事業名	「あいたい兵庫キャンペーン2013」実施事業			担当者電話番号	観光プロモーション推進担当 078-362-3838		
事業目的	兵庫県の観光資源の発掘・磨き上げにより魅力を高め、全国に向けて情報発信を行い、本県への誘客を促進						
事業内容	公益社団法人ひょうごツーリズム協会が実施する事業へ負担					事業開始年度	平成21年度
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額	
	事業費①	(15,000 千円) 15,000 千円		(10,000 千円) 10,000 千円		(10,000 千円) 10,000 千円	
	人件費②	8,122 千円	従事人員 1.0人	8,008 千円	従事人員 1.0人	7,898 千円	従事人員 1.0人
	総コスト (①+②)	23,122 千円	従事人員 1.0人	18,008 千円	従事人員 1.0人	17,898 千円	従事人員 1.0人
事業の目標	県内宿泊者数の増加  ※「県政推進プログラム100」で設定した目標 「あいたい兵庫キャンペーン」等誘客促進事業の展開による年間県内宿泊者数9,200千人（H25まで）の達成の実現（H21 8,000千人、H22 8,500千人、H23 9,000千人、H24 9,100千人 H25 9,200千人）				【目標設定理由】 ・観光キャンペーンの実施は、観光客の増加に繋がり、特に、宿泊者の増加は、地域経済への貢献度が高いため、観光庁が実施する宿泊旅行統計調査に基づく県内宿泊者数の増加を目標として設定した。 但し、「あいたい兵庫キャンペーン」は、左記の県政推進プログラム100で設定した年間宿泊数H25年度9,200千人の目標を達成するための誘客促進事業の一つである。		
目標の達成度を示す指標	達成の実現	目標 目標値 年度		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率（%） H23 H24 H25
	県内宿泊者数 (千人)	21年度 8,000千人 22年度 8,500千人 23年度 9,000千人 24年度 9,100千人 25年度 9,200千人		9,288千人 (2千円)	9,100千人 (2千円)	9,200千人 (2千円)	103.2% 100.0% 100.0%
評価結果	必 要 性	・経済の減速等により旅行意欲が減退している現状を考慮し、着実に県外からの観光客入込数の確保を図るためにあいたい兵庫デスティネーションキャンペーン(20,21年度実施)・やっぱりひょうごキャンペーン(21年度実施)・あいたい兵庫キャンペーン(22,23,24年度実施)で得られたノウハウや成果を活かし、観光客の誘客に取り組む必要がある。					
	有 効 性	・23年度県内宿泊客数は、9,288人と目標を上回っており、当事業は県の観光振興のため、有効な事業である。					
	効 率 性	・交通事業者・旅行会社等が有する販促のノウハウや宣伝媒体を活用するなど、効率的な事業執行を図る。					
	民間・市町との役割分担	・ツーリズムについての専門的知識と豊かな経験を有し、市町や観光協会、観光関連企業等と緊密な連携関係があり、民間の活力・地域の主体性を最大限に活用できる（公社）ひょうごツーリズム協会を事業主体として実施する。 ・なお、同協会は誘客促進のための広報宣伝を行い、市町等は観光客を受け入れるための観光素材の発掘・磨き上げを行うこととしている。					
	受益と負担の適正化	・地域の活性化に資することから負担割合を県：市町=1：1としているほか、観光関係企業や団体でも様々な事業が展開される。					
実施方針	方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他
	説明	関西広域連合「KANSAI国際観光YEAR」のテーマである「食」を中心に、官兵衛・播磨国風土記ゆかりの地などを全国に発信する「あいたい兵庫キャンペーン2013」を継続的に実施する。 ＜実施期間＞・H23：10月～12月（テーマ：食）、1～3月（テーマ：清盛・源平） ・H24：9月～11月（テーマ：テレビドラマ、映画等のゆかりの地） ・H25：10月～12月（テーマ：食）					